

大人は「連携・協力」して子どもを支えましょう

大人の責務

学び・育ちの施設の関係者 (学校や保育園、幼稚園など)

- 子どもたちが主体的に学び、育つことができるように支援する
- 虐待、体罰を絶対行わず、いじめから子どもたちを守る



新潟市(市役所)

- 子どもの権利を尊重し、子どもに関わる市の取り組みを通じて、その権利を守るために必要な環境を整備し支援を行う



保護者(親や祖父母など)

- 子育てに責任を持ち、子どもが安心して育つことができるように、子どもの意見を尊重し、一緒に考え、子どもの成長を支える



事業者(会社など)

- 従業員が仕事と子育てを両立できるように支援する



市民

- 地域の一員である子どもたちの権利を守り、安心安全な地域をつくる



身近な大人に思いや願いを受け止めてもらえる権利

- 自分が思っていることや願っていることを自由に大人に伝えることができます
- 思っていることや願っていることをかなえるためにどうしたらいいか、大人と一緒に考えてもらえます
- 「子どもだから」という理由で不平等な扱いを受けません

例えば…

家族からは将来は家でやっているお店を継いでほしいと言われるけど、本当は宇宙についての勉強をして、宇宙飛行士になりたいと思っていることを大人に伝え、どうしたらいいかを一緒に考えてもらえる



社会に参加する権利

- 地域の活動に参加したり、自分の意見を言ったりすることができます
- 自分の意見を聞いてもらうために、周りの人に手伝ってもらうことができます

例えば…

友だちと一緒に、地域のごみ拾い活動をしているグループに参加する



みんなで守ろう！

子どもの大切な5つの権利

自分らしく生きる権利

- 一人の人間として大切にされます
- 人に知られたくない秘密は守られます
- 失敗したり、つまづいたりすることがあっても、自分がやりたいと思うことにチャレンジできます

例えば…

日記や自分に届いた手紙を誰にも見られない



安心して生きる権利

- 命が守られ、周りの人から大切にされます
- 愛情を持って育てられます
- どんな理由があっても差別されることはありません
- いじめや暴力から守られます

例えば…

風邪を引いて熱があるときに、家にいる大人が看病してくれたり、病児保育などの施設に連れて行ったりしてもらえる



豊かに生き、育つ権利

- 自分に合ったペースで生活できます
- 学び、遊ぶことができます
- 自分の考えや思いを、自由に表現することができます
- 文化、芸術、スポーツに親しむことができます

例えば…

親は体を丈夫にするため外で運動してほしいと思っているけど、自分自身はマンガや絵を描くことが好きで、自由時間はいつもイラストを描いている



「ヤングケアラー」を知っていますか？

「ヤングケアラー」とは、家族の介護やその他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者とされています。ヤングケアラーの子どもは、学校に行けない、友達と遊ぶ時間がない、クラブ活動ができない、宿題などの勉強に割く時間がつれないなど、子ども自身がしたいと思っていてもできないことが生じてしまい、本来守られるべき子どもの権利を侵害されている可能性があります。

「今まではお手伝いと思っていたけど、自分はヤングケアラーなのかも」と思ったり、身近な子どもで「あの子はヤングケアラーかも」と思ったりしたら、窓口にご相談ください。

相談先

- 北区役所健康福祉課 ☎025-387-1625
- 東区役所健康福祉課 ☎025-250-2331
- 中央区役所健康福祉課 ☎025-223-7236
- 江南区役所健康福祉課 ☎025-382-4353
- 秋葉区役所健康福祉課 ☎0250-25-5683
- 南区役所健康福祉課 ☎025-372-6371
- 西区役所健康福祉課 ☎025-264-7343
- 西蒲区役所健康福祉課 ☎0256-72-8369



出典：子ども家庭庁ホームページ(一部抜粋、2024年7月25日参照)

悩み事や不安なことがあるなら…

あなたの悩みに合う窓口相談を

親子のための相談LINE

親やきょうだい、友人との関係の悩みや子育ての不安など、子どもや保護者からの相談をLINEで スマートフォンはこちらから



児童相談所

虐待、養育困難、非行、発達の遅れなど、18歳未満の児童のさまざまな相談に専門的に対応します。

- 虐待対応ダイヤル ☎189(通話料無料)
- 相談専用ダイヤル ☎0120-189-783(通話料無料)
- 新潟市児童相談所 ☎025-230-7777

このほかにも新潟市内には、相談内容などに応じてさまざまな相談窓口があります。



大人からの相談はこちらへ

妊娠・子育てほっとステーション

妊娠から子育てまで切れ目なく支援

同ステーションは一人一人の子育てなどの悩みや不安に寄り添い、一緒に考えていく相談窓口です。相談内容に応じてマタニティナビゲーターや保育コンシェルジュ、家庭児童相談員などの専門知識を持つ職員が対応し支援します。各種手続きもワンストップで案内しています。

- 日時 月～金曜 8時半～17時半 ※祝日、年末年始除く
- 場所 区役所健康福祉課
- 対象 妊婦、子育てをしている保護者とその家族



子育てなどの悩みや不安の内容は家庭によってさまざまです。お話を聞いて、利用可能な保育サービスを紹介するなど、寄り添ってサポートしていきます。保育コンシェルジュへの相談は新潟市ホームページから予約もできるので、ぜひ利用してください。

保育コンシェルジュ 長谷川

子どもからの相談はこちらへ

子どもの権利相談室「こころのレスキュー隊」

子どもの困り事、悩み事を一緒に考えます

子どもの権利が守られていないと思うことについて、相談員が話を聞きます。どんなことが起きているのか調べたり、学校や関連施設などに働きかけたりして子どもの気持ち回復するように、問題解決に向かって活動していきます。

- 日時 月・火・木・金曜13時～19時、土曜10時～16時 ※第4月曜、祝日、年末年始除く
- 対象 新潟市内在住の18歳未満など
- 場所 中央区東万代町9-1(万代市民会館内)
- 相談専用電話 ☎0120-175-255(子ども専用フリーダイヤル)
- ※このほかの相談方法は新潟市ホームページ=右=に掲載



新潟市子どもの権利相談室 マスコットキャラクター「ここうさ、ここねこ」

人に言えない悩みがある、家の人から無視されている、ネットやSNSで悪口を書かれる、家や学校に変なルールがあるなど、悩みや心配事などどんなことでも相談してください。解決に向けて一緒に考えます。



相談員